

# 所 管 事 務 調 査 報 告

令和 8 年 3 月 4 日

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 成 川 幸 太 郎

## 1 調査事項

議会運営に関する事項について

## 2 調査先

神奈川県横須賀市、群馬県桐生市

## 3 調査日

1月21日から23日まで（3日間）

## 4 出席委員

成川委員長、松野副委員長、宮里委員、中島委員、坂口（健）委員、犬井委員、山元剛委員、松澤委員、山元勉委員

## 5 調査目的

議会実行計画の策定及び政策提言、議会P D C Aサイクルの確立など、議会改革を先駆的・継続的に取り組んでいる市議会を調査し、本市議会における議会運営に反映できないか調査する。

## 6 調査概要

### (1) 議会改革の取組について（横須賀市）

横須賀市議会では、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、積極的かつ継続的に政策立案及び議会改革に取り組んでいる。

その中核となるのが、議員任期4年間を通して議会が行う政策立案と議会改革の工程を「見える化」した議会実行計画「未来への羅針盤」である。

本計画は、政策課題の選定から評価・検証までを一連の仕組みとして構築した独自の「政策形成サイクル」に基づき策定されており、計画自体が政策立案・議会改革を進捗管理する機能を有するほか、政策形成サイクルの実効性を確保するために、政策の検討及び提案を積極的に行う「政策検討会議」や検討課題を個別に協議する「課題別検討会議」を設置し、議会全体で政策立案を行う体制を整備している。

具体的には、課題別検討会議で専門的知見の聴取や広報広聴会での市民意見の聴取、パブリックコメントを経て条例案の提出や政策提言を行い、その後、各常任委員会で効果と課題を検証し、政策への反映や課題解決への対策を講じており、実効性の高いP D C Aサイクルが確立されている。

また、議会基本条例については、制定から13年が経過したことから、「条例の理念を実現できているか検証を行うべき」との考えのもと、令和5年10月に議会基本条例検証特別委員会を設置し、条例全34条を内部評価、外部評価、再評価の3段階で検証を行っている。

特に外部評価では、包括的パートナーシップ協定を結ぶ関東学院大学法学

部の教授2名に依頼することで、検証結果に対する専門的かつ客観的な意見が反映されており、令和7年6月には検証結果を踏まえた条例改正案が上程、全会一致で可決された。

さらに、平成29年5月から通年議会を導入し、緊急案件への即応、委員会活動の充実、専決処分の抑制など、議会機能の強化が図られたとのことであった。

## (2) 議会改革の取組について（桐生市）

桐生市議会では、議会基本条例において、「議会は、議会基本条例の理念、目的に沿い、達成状況を定期的に検証し、必要に応じて条例の改正も含め、適切な措置を講じる」としており、検証と改善を継続する仕組みである「議会PDCAサイクル」を意識した規定を設け、議会改革を一過性のものとせず、継続的な取組を行っている。

議会改革を計画的に推進するために、2年間で1計画単位として取り組むべき課題等を記載した実施計画を策定しており、計画期間の満了時には、当該課題等における議会基本条例の達成状況を条項ごとに検証・評価し、その内容を検証報告書として公表している。

検証・評価では、取組内容や課題を具体的に整理した上で、実施状況等を段階的に評価しており、結果は、次期の実施計画に引き継がれている。

また、実施計画の実行段階においては、市民の思いや考え、本音を聞く場として「まちづくり討論会」を開催し、様々な年齢層との対話を通じて、地域課題について率直な意見を得ており、特に次代を担う若い世代との討論会を積極的に開催し、主権者教育と議会改革を結び付けた取組も進めている。

さらに、議会モニター制度を導入し、本会議や委員会の傍聴、議会広報や情報発信に対する意見提出など、市民の評価や提案を継続的に議会運営へ反映する仕組みが整備されている。

結果、各常任委員会から市政課題の解決に向けた具体的な政策提言がなされ、市民の意見が政策に反映される仕組みが構築されている。

なお、議会基本条例には、市民の声を政策化するため、必要に応じて予算要望する旨を規定しており、市民の意見・要望等を各常任委員会で協議し、予算編成前に議員の総意としてまとめた当初予算要望書を提出している。

## 7 所感

(1) 横須賀市議会では、政策形成能力の強化を柱の一つとして独自の政策形成サイクルを構築し、また、最高規範である議会基本条例の検証や通年議会の導入など、積極的かつ継続的に政策立案と議会改革の「見える化」を図っており、行政課題が高度化・複雑化する昨今において、参考となる取組である。

(2) 桐生市議会では、議会PDCAサイクルを意識した取組や、まちづくり討論会の開催、議会モニター制度の導入や当初予算要望書の提出など、市民の声を政策形成に結び付ける取組を積極的に行っており、主権者教育の重要性が高まる中において、参考となる取組である。